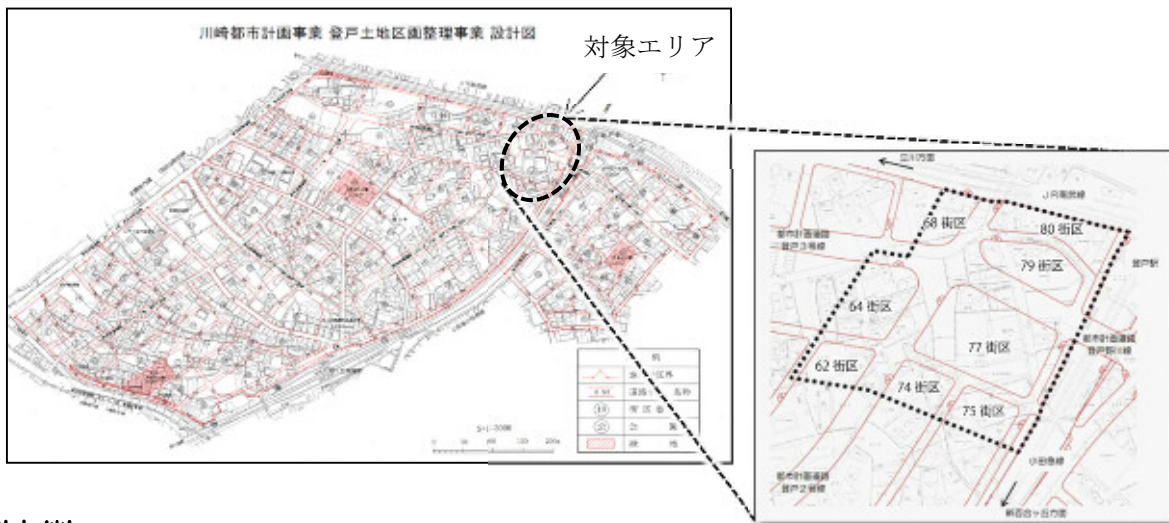


## 1 まちづくり方針について

- 登戸地区は、今後、区画整理が進むことで、道路等が整備され、新しい建物が建つなど、新たな『まち』がつけられることとなります。
- この区画整理の機会を捉え、魅力ある良好な街並みを形成するためには、住民等が主体となったまちづくりが重要であることから、住民等により「登戸駅西側まちづくり検討会」を発足し、まちづくりの検討を進め、その結果を『まちづくり方針』として取りまとめました。
- この『まちづくり方針』は、将来どのような『まち』にしたいかを検討し、まちづくりに関わる方針やその実現に向けたルール等を取りまとめたものであり、**新たな『まち』の礎となるものです。**

## 2 範囲

- まちづくり方針を作成する登戸駅西側（以下「当地区」）の対象エリアは、次の図のとおりです。



## 3 特徴

- 登戸駅周辺については、次のような特徴が挙げられます。
  - 多摩区全体の人口分布をみると、登戸駅周辺に多くの人口が集中している。
  - 登戸駅周辺は単身の若い人が比較的多く住んでいる一方で、子育て世帯が少ない。
  - 小田急小田原線、JR 南武線の登戸駅利用者はそれぞれ 16 万人であるが、その約 8 割が乗換え客である。
  - 登戸駅周辺には、藤子・F・不二雄ミュージアムや生田緑地、多摩川などの観光スポットが点在しており、1 年を通じて来訪者が多い。
  - 登戸駅は多摩区の玄関口であり、それにふさわしいまちづくりが求められている。 など



## 4 将来像

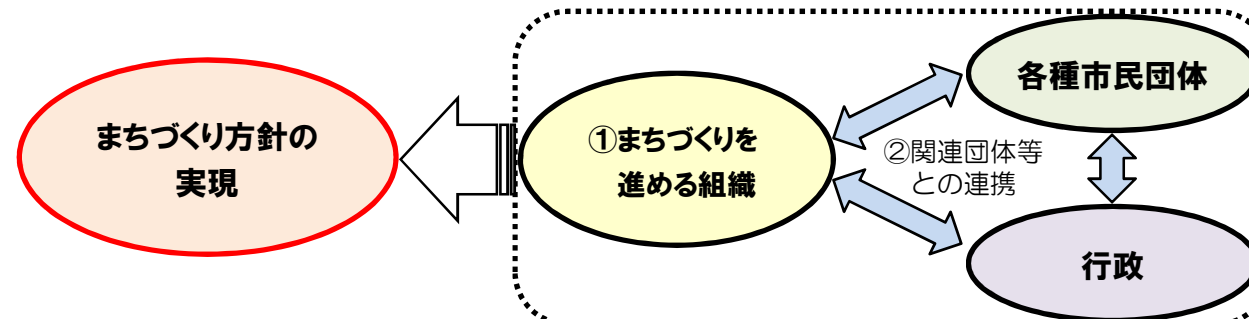
- 特徴等を踏まえ、当地区の目指すべき将来像を次のようにまとめました。



## 5 まちづくりの推進方法

- まちづくり方針の実現にあたって、次のように進めることを想定します。

|                          |  |
|--------------------------|--|
| ①住民等が主体となったまちづくりの推進体制の構築 | ・まちづくり方針の実現化を考慮した住民等が主体となった新たな推進体制を構築し、できる取組から実現する |
| ②関連団体等との連携               | ・関連団体との連携も考慮した上で新たな推進体制を構築する                       |



まちづくり方針の実現に向け、みなさまのご協力、ご参加をお願いします。



# まちづくりの方針

## 1 民有地に関わるまちづくりの方針

### 【地区全体にかかるルール】

#### <建物の用途>

#### □風俗営業など当地区にふさわしくない用途を制限

- 次のような風俗営業などの用途を制限したいと考えます。
  - 射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの（ばちんこ屋、ゲームセンターを除く。）
  - キャバレー、接待のある遊興目的の店舗 等
  - 個室付浴場業に係る公衆浴場その他これに類するもの（風営法により当地区は個室付浴場はできないが、ラブホテルは建つ可能性があるため、制限することが望ましい。）

#### <建物の色彩>

#### □奇抜な色彩などは極力避ける

- 当地区の雰囲気に適さない奇抜な色彩の建物などは極力避けたいと考えます。

#### <看板の設置>

#### □風紀を乱すものは避ける

- 風紀を乱す看板の設置を避けるとともに、安全な歩行空間を確保するために路上などに看板を置かないようにしたいと考えます。

### 【地区別のルール（赤い点線の道路に面した建物）】

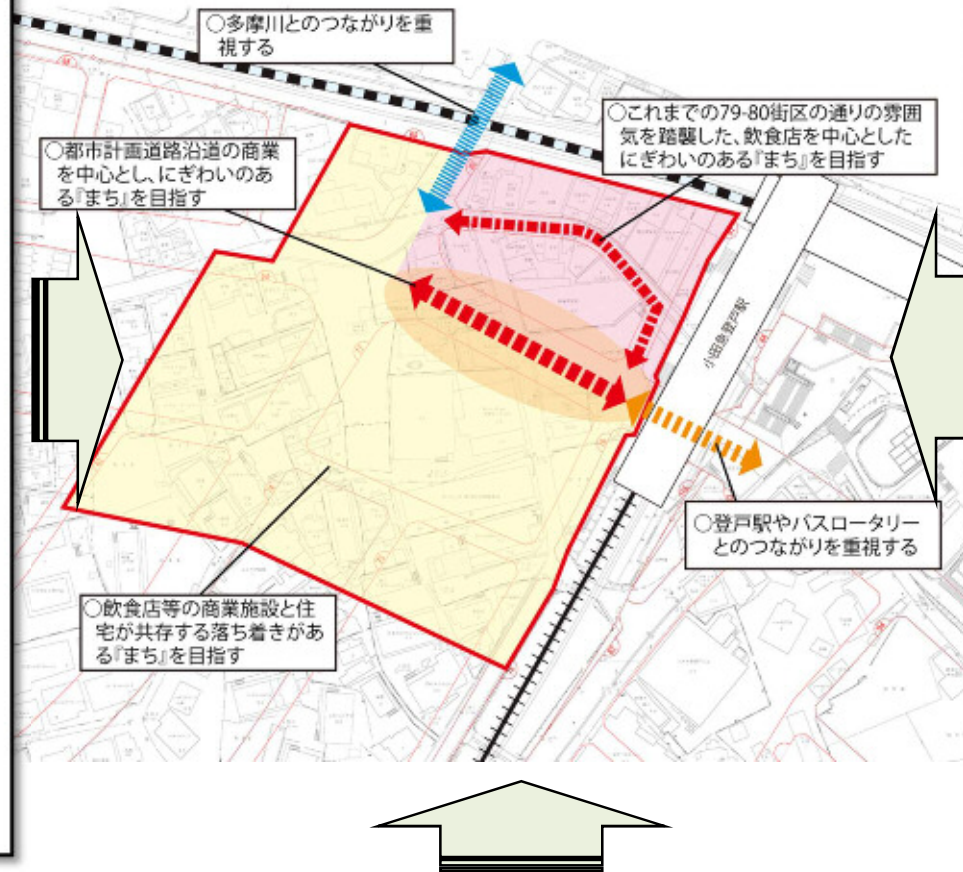
#### <建物の1階部分>

#### □1階は店舗・オフィス等に限定

- にぎわいづくりの観点から、右図の「赤い点線の道路」に面する建物について、1階は店舗・オフィス等に限定したいと考えます。

- 『まち』は、個人・企業等が所有する土地建物（民有地）や、道路などの公共空間に加え、それらを利用する人の使い方や活かし方（地域住民等が主体となったまちづくり活動）などにより、つくられていきます。
- そこで、当地区の将来像を具体化するためのまちづくり方針について、次の通り、3つの項目に分けて考えます。

1. 民有地に関わるまちづくりの方針
2. 公共空間に関わるまちづくりの方針
3. 住民主体のまちづくり活動の方針



## 2 公共空間に関わるまちづくりの方針

### 【大事にすること】

- 公共空間については、①「歩きたくなるまちづくり」、②「人を呼び込むまちづくり」、③「安全・安心のまちづくり」を大事にします。



### 【具体的な整備方針】

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| ①歩きたくなるまちづくり<br>⇒魅力的な回遊路      | <ul style="list-style-type: none"> <li>多摩川との連携を意識した魅力的な回遊路となるように検討する。</li> <li>歩道について明るい色でデザインすることを働きかける。</li> <li>登戸駅からの動線を意識した道路舗装整備を働きかける。</li> <li>歩道等にストリートファニチャーの設置を働きかける。</li> <li>にぎわいを求める道路（登戸2号線などの都市計画道路や左図の赤い点線の道路）については、電線を無くすことを働きかける。</li> </ul> |
| ②人を呼び込むまちづくり<br>⇒ホスピタリティのあるまち | <ul style="list-style-type: none"> <li>多言語に対応した案内サインを設置することを働きかける。</li> <li>当地区に多くの人を呼び込むため、バス乗降口付近から誘導する案内サインの設置を働きかける。</li> </ul>   |
| ③安全・安心のまちづくり<br>⇒地域の安全・安心の確保  | <ul style="list-style-type: none"> <li>左図の赤い点線の道路のうち、歩道が整備されない道路においては、各種交通ルールを用いて、歩行者にやさしい道路とすることを働きかける。</li> <li>普段から『まち』全体として防災に備える。</li> <li>防犯性向上のため防犯カメラを設置することなどを視野にいれた防犯対策を検討する。</li> </ul>  |

## 3 住民主体のまちづくり活動の方針

### 【具体的な活動内容】

### 【大事にすること】

- 当地区では将来も、昔からある「登戸らしさ」を大切にします。その「登戸らしさ」については、「雑然とした『まち』」「アットホームな『まち』」「川崎のなかの田舎」「昔ながらの古い雰囲気」と考えます。

|           |  |
|-----------|--|
| ①日常的な取組   | <ul style="list-style-type: none"> <li>多摩川の周辺の『まち』として、多摩川が連想されるような潤いのある『まち』とするために、店先等に共通のプランターを置いて花を飾るなど、緑豊かな道路空間とすることに努める。</li> <li>より多くの人に来てもらうため、広く当地区の魅力をPRする。例) 道路に愛称をつける、インターネットなどを活用したPR 等</li> <li>普段から、まちに関わる人たちが話し合い、思いを共有することができる意見交換の場をつくる。</li> </ul> |
| ②イベント的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>さまざまなイベントを開催し、多くの人に当地区へ来てもらうようにする。</li> <li>多摩区内で活動する各種団体や多摩区にある3大学などと連携したイベントや活動を行い、地域を盛り上げていく。</li> </ul>   |



店先の緑化の例 (渋谷区上原3丁目)



地元で定着したイベントになっている「登戸はしご酒」